

**令和5(2023)年度
南丹市環境年次報告書
(案)**

**令和7(2025)年
南 丹 市**

目 次

1. はじめに	1
(1) 南丹市環境年次報告書作成の目的	1
(2) 南丹市環境年次報告書の対象	1
(3) 第2次計画の概要	1
(4) 進捗評価について	3
2. 施策の実施状況	4
(1) 概要	4
(2) 各基本目標の取組状況	6
3. 重点プロジェクト	29
(1) 重点プロジェクトの概要	29
(2) なんたん環境の人づくりプロジェクト	30
(3) まるごと体験・学習ツーリズムプロジェクト	32
4. 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	34
(1) 削減目標の達成状況	34
参考資料 再生可能エネルギーの導入状況	36

1. はじめに

（１）南丹市環境年次報告書作成の目的

本市は、平成２３（２０１１）年５月に環境保全等に関する今後の方向性を定めた「南丹市環境基本計画」を策定、平成２９（２０１７）年４月には環境保全施策に加え地球温暖化対策を盛り込んだ「南丹市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）含む）」へと改定し、１期１０年間の施策に取り組んできました。令和３（２０２１）年４月には、第１期計画の継承と更なる環境保全及び地球温暖化対策等を推進することを目指し、「第２次南丹市環境基本計画」（以下、「第２次計画」という。）を策定し、市民・事業者・市の協働のもと、目指す環境像「豊かな自然と人を守り育むまち 南丹～住み続けたい・住みたいまちづくりを目指して～」の実現を目指して取組を進めています。

南丹市環境年次報告書（以下、「本報告書」という。）は、この目指すべき環境像の実現に向けて本市が取り組んでいる各種施策について取り組みの状況を「見える化」し、計画の推進状況の分析・評価を行います。また、本報告書を公表することで、市民や事業者の環境意識の向上を図ることを目的とします。

（２）南丹市環境年次報告書の対象

本報告書は、令和５（２０２３）年度の事業・取組を対象とすることを基本としますが、一部の数値指標については、把握可能な最新年度を対象として評価を行います。

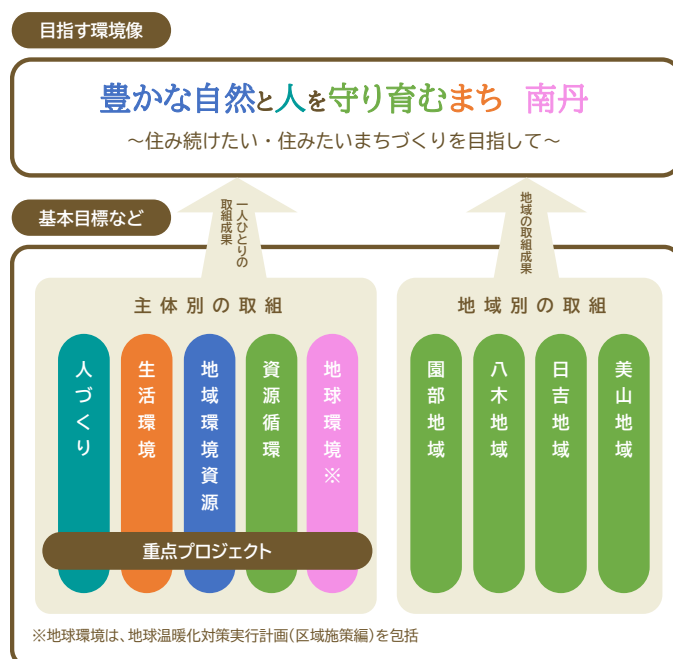
（３）第２次計画の概要

１）計画の期間

計画期間は令和３（２０２１）年度から令和１２（２０３０）年度の１０年間です。

２）施策の体系

目指すべき環境像と環境像の実現に向けた具体的な方向性は以下のとおりです。



■施策の体系

基本目標	基本方針	環境保全施策
1 人づくり 	1 環境に優しい地域づくり・人づくりの推進 2 環境情報の共有	1 環境学習の推進 2 地域の環境保全活動の取組支援 3 様々な主体間の連携・協働体制の強化 1 環境情報の収集・発信
2 生活環境 	1 安心安全に暮らせる生活環境の保全 2 ごみのポイ捨て・不法投棄のない美しいまちづくりの推進 3 心が安らぐまちなかの緑の保全・創出	1 環境リスクの管理 2 有害化学物質への対策強化 1 ごみのポイ捨て・不法投棄対策の強化 1 まちなかの緑の整備・維持管理の推進
3 地域環境資源 	1 自然環境の保全・活用 2 生物多様性の保全 3 歴史文化・景観の保全・活用 4 地域資源を活用したまちづくりの推進	1 森林の保全・活用 2 農地の保全・活用 3 河川・ダム湖の保全・活用 1 貴重な動植物の保全 2 有害鳥獣・外来生物への対策強化 1 伝統ある歴史・文化や美しい景観の保全・活用 1 地域循環共生圏の構築に向けた仕組みづくり
4 資源循環 	1 3Rの推進	1 3Rの取組強化 2 適正なごみ処理体制の整備 3 プラスチックごみ削減対策強化 4 食品ロス削減対策強化
5 地球環境 	1 地球温暖化対策の推進	1 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進 2 地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)の推進

重点プロジェクト

～なんたん環境の人づくりプロジェクト～

小中学生や市民と環境について話し合う場として「**小中学生 環境・まちづくり会議**」や「**南丹市環境パートナーシップ会議**」を運営し、協力・連携体制を強化します。

また、**出前講座の開催**や**様々な媒体による情報発信**を通じて環境保全に携わる人材の育成や意識の醸成につなげます。



市の取組例

- 「小中学生 環境・まちづくり会議」「南丹市環境パートナーシップ会議」を運営し、結果を公表、計画に反映します。
- 南丹市環境審議会の委員や環境関連団体を講師として、環境に関する講演や活動紹介などを行う環境に関する出前講座を開催します。
- 市の公式LINEや防災無線、南丹テレビなど様々な媒体を通じて環境の情報を発信します。

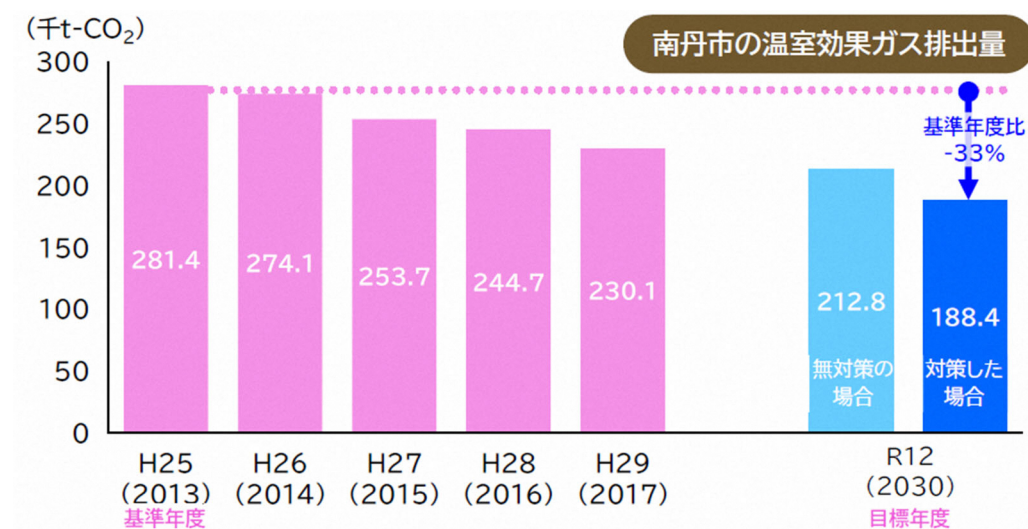
～まるごと体験・学習ツーリズムプロジェクト～

本計画の上位計画である「**第2次南丹市総合振興計画**」に示されている環境との関連性が高いプロジェクト「**まるごと体験交流ツーリズムプロジェクト**」、「**バイオマスを中心としたグリーンプロジェクト**」の推進に向けて、地域環境資源の活用やエネルギー資源の地産地消、バイオマスを活用した交流や環境学習などを進めます。

市の取組例

- 京都丹波高原国定公園を始めとする地域環境資源をつなげた回遊型ツアーや、民宿を活用した田舎暮らし体験など、中・長期滞在型の観光やツーリズムの企画・運営支援を進めます。
- 家畜排せつ物を活用した堆肥・液肥など、バイオマスの利用・普及に向けた啓発を進めます。
- バイオマスを含めた再生可能エネルギーの公共施設などでの利用を検討します。
- バイオマス事業をテーマとした環境学習や観光振興など、本市ならではの体験プログラムの企画・運営支援を進めます。

令和**12(2030)**年度の本市の温室効果ガス排出量を、
基準年度 平成**25(2013)**年度比で**33%**以上削減することを目指します。



3) 計画の推進

第2次計画の進行管理は、PDCA サイクル「計画 ⇒ 実践 ⇒ 点検 ⇒ 見直し」に沿って行います。

計画に示された数値目標や施策の実施状況、温室効果ガス排出量などを点検・評価した結果は、年次報告書として取りまとめ、庁内推進会議や南丹市環境審議会において報告し、意見・提言を受けます。また、市のホームページなどを通じて公表します。

(4) 進捗評価について

第2次計画の進捗評価は、計画に示された施策や数値目標について、各年度の事業実績に基づき評価します。

なお、本文中の略号は、下表の関係各課を示します。

【関係各課の略号一覧】

略号		略号	
(環境)	環境課	(建設)	建設整備課
(地域)	地域振興課	(下水)	下水道課
(健幸)	健幸まちづくり課	(美山)	美山支所総務課
(農業)	農業推進課	(学校)	学校教育課
(農山)	農山村振興課	(社教)	社会教育課
(商工)	商工観光課		

2. 施策の実施状況

(1) 概要

1) 施策の実施状況

令和5（2023）年度においては、基本方針11項目すべてで事業を実施しています。基本目標ごとの事業実施数を見ると特に地域環境資源に関する事業が多い結果となっています。

なお、「事業実施数」について、複数の基本方針に該当する事業は、重複して計上しています。

各基本方針の取組状況の詳細は、5ページ以降に示します。

【施策の実施状況】

基本目標	基本方針		事業実施数
人づくり	1	環境に優しい地域づくり・人づくりの推進	14
	2	環境情報の共有	
生活環境	1	安心安全に暮らせる生活環境の保全	7
	2	ごみのポイ捨て・不法投棄のない美しいまちづくりの推進	
	3	心が安らぐまちなかの緑の保全・創出	
地域環境資源	1	自然環境の保全・活用	30
	2	生物多様性の保全	
	3	歴史文化・景観の保全・活用	
	4	地域資源を活かしたまちづくりの推進	
資源循環	1	3Rの推進	2
地球環境	1	地球温暖化対策の推進	8

2) 数値目標の達成状況

第2次計画では、計画の進捗状況を把握するため、基本目標ごとに指標を設定しています。

令和5（2023）年度において、中間年に評価を行う指標を除く10個の指標のうち、目標を達成したのは5指標となっています。その他の指標については、概ね良好な数値で推移しています。

【数値目標の達成状況】

1. 人づくり

：目標未達成

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 R1(2019)年度	目標値 R12(2030)年度	実績値 R3(2021)	実績値 R4(2022)	実績値 R5(2023)
1-①	小中学校を対象とした出前講座の開催回数	件	1	11以上	0	2	0
1-②	SDGsに関する発信回数	回	0	9以上	9	9	10
1-③	SDGsの認知度 ※アンケート調査より把握	%	21.8	80以上	(中間見直し時に把握)	(中間見直し時に把握)	

2. 生活環境

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 R1(2019)年度	目標値 R12(2030)年度	実績値 R3(2021)	実績値 R4(2022)	実績値 R5(2023)
2-①	不法投棄の年間発生件数	件	153	76以下	61	51	47

3. 地域環境資源

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 R1(2019)年度	目標値 R12(2030)年度	実績値 R3(2021)	実績値 R4(2022)	実績値 R5(2023)
3-①	年間間伐面積	ha/年	381 (H30[2018])	600以上 (R6[2024])	467 (R2[2020])	485 (R3[2021])	615 (R4[2022])
3-②	動植物に関するイベントの年間実施回数	回	3	6以上	7	7	7
3-③	自然に親しむ機会をできるだけ増やしている 市民の割合 ※アンケート調査より把握	%	13.3	18.0以上	(中間見直し時に把握)	(中間見直し時に把握)	

4. 資源循環

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 R1(2019)年度	目標値 R12(2030)年度	実績値 R3(2021)	実績値 R4(2022)	実績値 R5(2023)
4-①	集団回収事業による資源の収集量	t/年	376	400以上	357	332	280
4-②	3Rに関する情報の発信回数	回	0	3以上	3	3	3
4-③	1人1日あたりのごみ排出量	g/日・人	657 (H30[2018])	600以下	641	662	670

5. 地球環境

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 R1(2019)年度	目標値 R12(2030)年度	実績値 R3(2021)	実績値 R4(2022)	実績値 R5(2023)
①	薪ストーブ導入の補助件数(累計)	件 (累計)	91 (H30[2018])	210以上	134	152	165
②	事務・事業における温室効果ガス排出量	t-CO ₂ /年	10,474.2 (H25[2013])	6,284.5以下	6,674	5,888	6,920
				5,237以下	6,674	5,888	6,920
③	環境に配慮した住宅の導入状況 ※アンケート調査より把握	%	28.1	33.0以上	(中間見直し時に把握)	(中間見直し時に把握)	(中間見直し時に把握)
④	クールビズやウォームビズを推奨している事業者の割合 ※アンケート調査より把握	%	44.0	55.0以上	(中間見直し時に把握)	(中間見直し時に把握)	(中間見直し時に把握)

(2) 各基本目標の取組状況

基本目標1 人づくり

1) 今年度の主な取組概要

- ・人づくりにおいて、新たに南丹市まちづくり活動交付金を活用したさまさま市を実施・支援しており、環境教育・学習の機会の創出や環境意識の向上につながっています。このほか、継続して事業・取組を進めています。
- ・基本方針1では、学校での環境学習や地域が主体となった環境活動の支援を継続して行っています。
- ・基本方針2では、SDGsや調査の結果、啓発につながる情報について、市のHPやLINEなどを通じて継続して発信しています。

2) 実施した事業一覧

●：継続事業・取組、◎新規事業・取組

課名	事業・取組名	基本方針1	基本方針2
環境課	3Rに関する意識向上	●	
	環境保全対策事業補助	●	
	SDGsに関する情報の発信		●
	河川等水質検査の実施		●
	京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会の運営		●
	野外焼却の防止		●
地域振興課	令和5年度 南丹市まちづくり活動交付金 さまさま市	◎	
商工観光課	エコツーリズム推進事業	●	
建設整備課	南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金	●	
下水道課	水洗化普及促進		●
美山支所	美山緑の少年団活動	●	
学校教育課	学校での花・野菜植え活動	●	
	学校での美化活動	●	
	市長と語ろう、私たちのまちづくりの開催	●	
合計		9	5

※課順に記載

3) 実施した事業の概要と貢献するSDGsのゴール

●：継続事業・取組、◎新規事業・取組

基本方針1 環境にやさしい地域づくり・人づくりの推進

●3Rに関する意識向上（環境）

区や自治会等の地元団体において回収された新聞紙、段ボール、雑誌、古布について、要綱に基づき報償金を交付しており、地域が行う環境保全活動の取組支援につながっています。

また、園部町においては、毎月8日をリサイクルの日とし、個人持ち込みをした上記品目を無料回収しています。



●環境保全対策事業補助（環境）

南丹市内の各種団体（83団体）が加盟する南丹市の環境を守り育てる会について、会が行う環境保全活動の取組支援を行っています。

また、各区等による美化活動に関する資材の配布等を行うことにより、地域の取組意欲や意識の向上につながっています。



◎南丹市まちづくり活動交付金（地域） さまさま市

南丹市まちづくり活動交付金を活用して、以下の取組が行われています。

子育て世代の交流の場が少なくモノづくりをしている人が多い市の現状を踏まえ、子育て世代が参加しやすくモノづくりへの関心が高まるイベントを開催しています。具体的には、幼児連れに配慮したイベントであることをチラシ・SNSで広報するとともに、ウッドワークや野草ソース作りなど地域資源を活用した体験、モノの物々交換イベントなどを通じて、多くの子育て世代や来場者の交流の場となっています。



●エコツーリズム推進事業（商工）

市内の豊かな自然環境や伝統文化など地域資源を活かしたエコツアーの開発・実践やガイド養成、情報発信などを行っており、これらを通じて関係者や参加者の環境に関する意識の醸成につながっています。また、これらの取組を通じ市の知名度を高めることで、移住や定住、市の観光・交流人口の増加と観光消費額の拡大を目指しています。



●南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金（建設）

市が管理する道路、河川、公園等において清掃活動を行う場合にかかる経費について補助金を交付しています。

美化環境意識の高い集落や団体において、公共用地の除草や清掃活動を行ってもらうことにより、住民意識の向上や街の美化はもとより、ごみを捨てにくい環境づくりにつながっています。



●美山緑の少年団活動（美山） 植物観察や芦生ハイキングなど豊かな自然環境の中での様々な活動を通じ、自然の大切さを学び、緑を守り育てることで、子どもたちの環境意識の向上につながっています。	
●学校での花・野菜植え活動（学校） 児童生徒や地域住民等により花や野菜等を植える活動を行っており、環境意識の向上につながっています。	
●学校での美化活動（学校） 児童生徒が地域の一員として学校周辺の清掃活動等を行っています。捨てられたごみがどのように環境に影響を及ぼすのか、環境に対してどのように関わっていくのかなど、環境について話し合い、環境意識の向上につながっています。	
●市長と語ろう、私たちのまちづくりの開催（学校） 「地域について学んだことで、将来の南丹市政に大切にしてほしいこと」をテーマに、市内小中学校 11 校の代表が参加し、農業や林業の抱える課題や南丹市の町の魅力、地域サロンを通して考えたことなどを市長に発表する「市長と語ろう、私たちのまちづくり」を行っています。市長との対話を通じて、地域を愛し、まちづくり意識の向上につながっています。	
基本方針 2 環境情報の共有	
●SDG s に関する情報の発信（環境） SDGs に関連する環境項目について、公式 LINE や市ホームページなどを活用して情報を 9 回発信しており、市民への周知を図っています。	
●河川等水質検査の実施（環境） 南丹市全域において、環境基準に基づき、河川に係る水質検査を実施しています。また、調査結果をホームページに掲載することにより、市民や事業者の意識向上につながっています。	
●京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会の運営（環境） 国定公園地域の魅力発信や利用促進を図るため、京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会を運営しています。同協議会で各種イベントや広報活動を実施することで、地域の魅力発信や利用促進、地域振興につながっています。	 
●野外焼却の防止（環境） 野焼き等の野外焼却の防止に関する情報をお知らせなんたんやホームページにより周知しており、一定の成果を上げています。	

●水洗化普及促進（下水）

市のホームページなど広報媒体を活用し、水洗化のメリットや合併浄化槽の設置について啓発することにより、水洗化の普及（水洗化率 92.8%、昨年度より 1.91% 向上）につながっています。



4) 数値目標の達成状況

中間年に評価を行う指標を除く 2 指標のうち、「SDGs に関する発信回数」については、LINE、チラシ、お知らせ版などで広報活動を行い、目標を達成していますが、出前講座は小中学校からの要請がなかったため開催できていません。

数値指標名	単位	目標年度	基準年度	実績年度	
		R12 (2030)	R1 (2019)	R3 (2021)	R4 (2022)
小中学校を対象とした出前講座の開催回数	件	11 以上	1	0	2 講座（意見交換）：1 回 不法投棄回収（ごみ拾い）：1 回
SDGs に関する発信回数	回	9 以上	0	9	9 出前講座：2 回 LINE：1 回 市 HP：2 回 チラシ：3 回 お知らせ版：1 回
SDGs の認知度 ※中間年に評価	%	80 以上	21.8	-	-

数値指標名	単位	実績年度	達成状況
		R5 (2023)	
小中学校を対象とした出前講座の開催回数	件	0	未達成
SDGs に関する発信回数	回	10 LINE：1 回 市 HP：4 回 チラシ：3 回 お知らせ版：2 回	達成
SDGs の認知度 ※中間年に評価	%	-	-

●SDGs に関する発信回数

LINE やチラシなど多様な媒体を用いて積極的に環境に関する情報を発信しており、目標（9回以上）を達成しています。SDGs に関する情報として、LINE やチラシで集団回収事業や再エネの導入に関する情報を発信していきます。

市公式 LINE	・「災害への備え」について（地球温暖化対策適応等）
市 HP	・ 集団回収事業の実施案内 ・ 太陽光発電施設設置補助金の案内 ・ リサイクルの日案内 ・ 南丹市環境パートナーシップ会議委員募集
チラシ	・ 京都 0 円ソーラー（京都府連携） ・ みんなのうちに太陽光（京都府連携） ・ 再エネコンシェルジュ（京都府連携）
お知らせ 「なんたん」	・ 集団回収事業の実施案内 ・ 南丹市環境パートナーシップ会議委員募集

基本目標2 生活環境

1) 今年度の主な取組概要

- 生活環境において、新規事業はありませんでしたが、継続して事業・取組を進めています。
- 基本方針1では、河川等水質の調査や野外焼却の防止など生活環境を守るための取組を継続して行っています。
- 基本方針2では、不法投棄防止に向けたパトロールや監視、地域や学校が主体となった美化活動の支援を継続して行っています。
- 基本方針3では、まちなかの緑を守るため都市公園の維持管理を継続して行っています。

2) 実施した事業一覧

●：継続事業・取組、◎新規事業・取組

課名	事業・取組名	基本方針1	基本方針2	基本方針3
環境課	河川等水質検査の実施（再掲）	●		
	野外焼却の防止（再掲）	●		
	不法投棄の監視・定期的な見回り 不法投棄の防止に向けた意識向上		●	
建設整備課	南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金（再掲）		●	
	都市公園年間維持管理業務			●
下水道課	水洗化普及促進（再掲）	●		
学校教育課	学校での美化活動（再掲）		●	
合計		3	3	1

※課順に記載

3) 実施した事業の概要と貢献するSDGsのゴール

●：継続事業・取組、◎新規事業・取組

基本方針1 安心安全に暮らせる生活環境の保全

●河川等水質検査の実施（環境）（再掲）

南丹市全域において、環境基準に基づき、河川に係る水質検査を実施しており、市内の水質の保全・維持につながっています。また、調査結果をホームページに掲載することにより、市民や事業者の意識向上にもつながっています。



●野外焼却の防止（環境）（再掲）

野焼き等の野外焼却の防止に関する情報をお知らせなんたんやホームページにより周知しており、野外焼却の抑制及び大気汚染防止につながっています。



●水洗化普及促進（下水）（再掲）

市のホームページなど広報媒体を活用し、水洗化のメリットや



合併浄化槽の設置について啓発することにより、水洗化の普及及び水質の汚染防止につながっています。	
基本方針2 ごみのポイ捨て・不法投棄のない美しいまちづくりの推進	
●不法投棄の監視・定期的な見回り、不法投棄の防止に向けた意識向上（環境） 会計年度任用職員を2名雇用し、週4日のパトロールを行うとともに、不法投棄物の回収や防止看板の設置を行っており、住民や来訪者の意識向上により不法投棄しにくいまちづくりにつながっています。	 
●南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金（建設）（再掲） 市が管理する道路、河川、公園等において清掃活動を行う場合にかかる経費について補助金を交付しており、道路や河川にごみのポイ捨ての少ない美しいまちづくりにつながっています。	   
●学校での美化活動（学校）（再掲） 児童生徒が地域の一員として学校周辺の清掃活動等を行っており、将来を担う子どもたちの意識啓発や美しいまちづくりにつながっています。	 
基本方針3 心が安らぐまちなかの緑の保全・創出	
●都市公園年間維持管理業務（建設） 都市公園の施設管理や樹木管理、雑木草等の維持管理を行っており、まちなかの緑の保全につながっています。	 

4) 数値目標の達成状況

「不法投棄の年間発生件数」については、目標（76件以下）を達成しています。

数値指標名	単位	目標年度	基準年度	実績年度	
		R12 (2030)	R1 (2019)	R3 (2021)	R4 (2022)
不法投棄の年間発生件数	件	76 以下	153	61	51

数値指標名	単位	実績年度	達成状況
		R5 (2023)	
不法投棄の年間発生件数	件	51	達成

●不法投棄の年間発生件数

不法投棄の年間発生件数は、地域や市民からの不法投棄に関する情報提供の件数としており、令和5（2023）年度も昨年度と同様に発生件数が減少し、目標値を達成しています。

令和2（2020）年度以降発生件数及び不法投棄物の回収量が減少していることから、継続して不法投棄対策を進めていきます。

《参考 不法投棄物の量》

令和元（2019）年度：約8.2t

令和2（2020）年度：約12.5t

令和3（2021）年度：約8.6t

令和4（2022）年度：約6.1t

令和5（2023）年度：約5.6t

基本目標3 地域環境資源

1) 今年度の主な取組概要

- ・地域環境資源において、新たに南丹市まちづくり活動交付金を活用した100年元気な村づくり計画や南丹市朝市、直売所マップ作成プロジェクト、模型で伝統を継承するプロジェクトを実施・支援しており、地域資源を活かしたまちづくりにつながっています。このほか、継続して事業・取組を進めています。
- ・基本方針1では、農地の保全につながる取組や里山の再生、間伐材の利活用につながる取組の支援を継続して行っています。
- ・基本方針2では、京都丹波高原国定公園ビジターセンターが実施するイベントや活動などにより生物多様性に関する意識啓発や保全を継続して行っています。
- ・基本方針3では、里山の整備やかやぶき屋根の保存など、自然景観や歴史文化の保全を継続して行っています。
- ・基本方針4では、京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会の運営や南丹市まちづくり活動交付金による地域活動の支援などを通じて、地域資源を活用したまちづくりを継続して行っています。

2) 実施した事業一覧

●：継続事業・取組、◎新規事業・取組

課名	事業・取組名	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3	基本方針 4
環境課	京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会の運営（再掲）		●		●
地域振興課	南丹市まちづくり活動交付金 農×移住フィールド連続講座	●			●
	南丹市学生提案型まちづくり活動交付金 模型で伝統を継承するプロジェクト			◎	
	南丹市まちづくり活動交付金 100年元気な村づくり計画				◎
	南丹市まちづくり活動交付金 山から人の流れを生み出すプロジェクト				●
	南丹市まちづくり活動交付金 調味料の地産地消をめざした醤油づくりプロジェクト				●
	南丹市学生提案型まちづくり活動交付金 南丹市朝市、直売所マップ作成プロジェクト				◎
農業推進課	環境保全型農業直接支払交付金事業	●			
	多面的機能支払事業	●			
	土づくり事業	●			
	園部農業関連施設管理費				●
	八木農業関連施設管理費				●
農山村振興課	間伐材出材奨励事業	●			
	木質バイオマス燃料利用促進奨励事業	●			
	里山再生整備事業	●		●	
	里山利用事業	●			
	南丹市鳥獣被害防止計画の推進		●		

商工観光課	エコツーリズム推進事業（再掲）				●
	るり溪自然歩道整備事業			●	●
建設整備課	南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金（再掲）	●			
美山支所	美山緑の少年団活動（再掲）	●			
社会教育課	国登録有形文化財への登録			●	
	地域学芸員養成講座・公開講座			●	
	南丹市かやぶき屋根保存事業補助金			●	
	南丹市伝統的建造物群保存地区補助金			●	
	南丹市文化資料保全等補助金			●	
合計		10	2	8	10

※課順に記載

3) 実施した事業の概要と貢献する SDGs のゴール

●：継続事業・取組、◎新規事業・取組

基本方針 1 自然環境の保全・活用

●南丹市まちづくり活動交付金（地域） 農×移住フィールド連続講座

南丹市まちづくり活動交付金を活用して、以下の取組が行われています。

里山環境維持の担い手となる農業者を増やすため、園部や美山地域を対象として田植えや草刈り、稲刈りなど農業体験を連続して行う講座などを開催しています。取組は3年目を迎え、新たな協働・受入先ができ協力体制の強化が図れたほか、農地の活用など地域の課題解決にもつながっています。



●環境保全型農業直接支払交付金事業（農業）

環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し交付金を交付しており、安心・安全な農産物の生産や環境に配慮した農業活動の推進、環境に優しい農業生産活動に取り組む団体の拡大につながっています。



●多面的機能支払事業（農業）

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を支援しており、地域資源の適切な保管理を推進し、農村・農業の多面的機能の保全と地域振興につながっています。



●土づくり事業（農業）

市内で生産された堆肥等を有効に活用した農産物の生産に対して、JA を通じて補助金を交付しており、安心・安全の農作物生産や循環型農業の推進につながっています。



●間伐材出材奨励事業（農山）

間伐材を出材する所有者の負担軽減を目指して、補助金を交付しており、間伐意欲の促進や森林の公益的機能の発揮につなが



ています。	
●木質バイオマス燃料利用促進奨励事業（農山） 森林整備・搬出間伐を進めるため、山土場等から木質バイオマス施設への搬出材の運搬に対する支援を行っており、地域の森林の間伐及び木材自給率の促進につながっています。	 
●里山再生整備事業（農山） 集落に隣接する放置された里山の不要木（広葉樹・針葉樹・竹林）の整備や人家裏等の危険木等の除去を行っており、里山の景観維持や保全につながっています。	 
●里山利用事業（農山） 丹波栗の生産振興に寄与するため、苗木購入経費の一部を補助しており、市内の里山の活用や生産振興につながっています。	 
●南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金（建設）（再掲） 市が管理する道路、河川、公園等において清掃活動を行う場合にかかる経費について補助金を交付しており、河川や公園内の自然環境の保全につながっています。	   
●美山緑の少年団活動（美山）（再掲） 城山登山や芦生山の家宿泊など豊かな自然環境の中での様々な活動を通じ、将来を担う子ども達の育成や環境意識の向上につながっています。	  
基本方針２ 生物多様性の保全	
●京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会の運営（環境）（再掲） 本市が構成員となっている京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会において動植物に関するイベントを実施しており、これらの取組みを通じて市内の生物多様性の啓発や保全につながっています。	
●南丹市鳥獣被害防止計画の推進（農山） 南丹市鳥獣被害防止計画に基づき南丹市猟友会への野生鳥獣の捕獲委託や銃猟および網猟・わな猟免許取得経費支援、特定外来生物法に基づく住民によるアライグマ捕獲などを実施しており、これらの取組みを通じて有害鳥獣による農作物等の被害防止や生物多様性の保全につながっています。	
基本方針３ 歴史文化・景観の保全・活用	
◎南丹市学生提案型まちづくり活動交付金（地域） 模型で伝統を継承するプロジェクト 南丹市学生提案型まちづくり活動交付金を活用して、以下の取組が行われています。	

天引区の住民と学生と一緒に天引村倶楽部の建物の模型を作成することで、建築物としての価値を明確化するとともに、地域住民の地域や建物への愛着の向上、また新たな交流の場づくりにつながっています。	 
●里山再生整備事業（農山）（再掲） 集落に隣接する放置された里山の不要木（広葉樹・針葉樹・竹林）の整備や人家裏等の危険木等の除去を行っており、里山の景観維持や保全につながっています。	 
●るり溪自然歩道整備事業（商工） るり溪の深山ハイキングコースにおいて、草刈やコースの安全確認、必要に応じて修繕を行っており、自然や美しい景観の保全や観光客への集客につながっています。	 
●国登録有形文化財への登録（社教） 地域の歴史的景観に寄与する建造物を、国登録有形文化財の候補として2件登録手続きを行っており、歴史的景観を構成する文化財の保全につながっています。	
●地域学芸員養成講座・公開講座（社教） 森の京都「なんたん」エコミュージアム実行委員会として、地域の文化財を学ぶ市民向けの養成講座や公開講座を開催しており、市民の歴史文化保護・活用に関する意識向上につながっています。	 
●南丹市かやぶき屋根保存事業補助金（社教） 市内に現存するかやぶき屋根の全部又は一部葺き替えに際し補助金の交付を行っており、美しい町並みと集落景観の保全につながっています。	
●南丹市伝統的建造物群保存地区補助金（社教） 保存地区内の建造物及び伝統的建造物群と一体となる景観を保全するため、修理・修景事業に対し補助金の交付を行っており、美山町北重伝建地区の伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境の保全につながっています。	
●南丹市文化資料保全等補助金（社教） 国や府の補助金と併せて、市内に所存する文化財の修理等に対して補助金の交付を行っており、管理者や地元の負担軽減や歴史文化資源の保全につながっています。	

基本方針4 地域資源を活用したまちづくりの推進

●京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会の運営（環境）（再掲）

京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会の運営を通じて、地域の貴重な自然や動植物の保全、また環境教育・学習の機会の創出につながっています。



◎南丹市まちづくり活動交付金（地域） 100年元気な村づくり計画

南丹市まちづくり活動交付金を活用して、以下の取組が行われています。

100年先も持続する村づくりを目指して、田植え体験や収穫祭、山登りなどのイベントを開催しており、応援会員（地域外住民）と地域住民の交流の場や地域活性化につながっています。



●南丹市まちづくり活動交付金（地域） 山から人の流れを生み出すプロジェクト

南丹市まちづくり活動交付金を活用して、以下の取組が行われています。

地域の活性化、農村・都市交流や観光客の誘致を進めるため、地域資源である滝周辺遊歩道や洞峠古道を活用した交流・歴史探索ツアーの開催や特産品の販売などを行っています。取組は4年目を迎え、地域住民や訪問者が地域の魅力を再認識する場になっているとともに地域資源を活用したまちづくりにもつながっています。



●南丹市まちづくり活動交付金（地域） 調味料の地産地消をめざした醤油づくりプロジェクト

南丹市まちづくり活動交付金を活用して、以下の取組が行われています。

地域内での調味料の地産地消を促進するため、醤油搾り体験を行っており、地域資源の活用につながっています。



◎南丹市学生提案型まちづくり活動交付金（地域） 南丹市朝市、直売所マップ作成プロジェクト

南丹市学生提案型まちづくり活動交付金を活用して、以下の取組が行われています。

市内の朝市を学生が訪問・取材し、地元住民と交流を通して朝市マップを作成・報告会を開催しており、地域住民との交流の場や地産地消の推進につながっています。



●南丹市まちづくり活動交付金（地域） 農×移住フィールド連続講座（再掲）	
南丹市まちづくり活動交付金を活用して、以下の取組が行われています。 里山環境維持の担い手となる農業者を増やすため、園部や美山地域を対象として田植えや草刈り、稲刈りなど農業体験を連続して行う講座などを開催しています。取組は3年目を迎え、新たな協働・受入先ができ協力体制の強化が図れたほか、農地の活用など地域の課題解決にもつながっています。	 
●園部農業関連施設管理費（農業） 道の駅「京都新光悦村」では、市の玄関口として、地元農業者と連携して「安全・安心の食の産地」の啓発・宣伝活動を行っており、地域農林産物・加工品・特産品等の消費・普及拡大につながっています。	 
●八木農業関連施設管理費（農業） 指定管理契約により八木農村環境公園を活用した都市農村交流を進めるとともに、八木バイオエコロジーセンターにおいては家畜糞尿の受け入れ処理からの発電、堆肥・液肥の製造を行っており、地域のバイオマスの利活用や脱炭素社会の実現につながっています。	  
●エコツーリズム推進事業（商工）（再掲） 市内の豊かな自然環境や伝統文化など地域資源を活かしたエコツアーの開発・実践やガイド養成、情報発信などを行っており、地域資源を活用したまちづくりにつながっています。	  
●るり溪自然歩道整備事業（商工）（再掲） るり溪の深山ハイキングコースにおいて、草刈やコースの安全確認、必要に応じて修繕を行っており、自然や美しい景観の保全や観光客への集客につながっています。	 

4) 数値目標の達成状況

中間年に評価を行う指標を除く2指標とも目標を達成しています。

「動植物に関するイベントの年間実施回数」については、本市が構成員となっている京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会においてイベントを7回実施しています。

数値指標名	単位	目標年度	基準年度	実績年度	
		R12 (2030)	R1 (2019)	R3 (2021)	R4 (2022)
年間間伐面積	ha/年	600 以上 (R6[2024])	381 (H30[2018])	467 (R2[2020])	485 (R3[2021])
動植物に関するイベントの年間実施回数	回	6 以上	3	7 京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会のイベント 7 回	7 京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会のイベント 7 回
自然に親しむ機会をできるだけ増やしている市民の割合 ※中間年に評価	%	18.0 以上	13.3	-	-

数値指標名	単位	実績年度	達成状況
		R5 (2023)	
年間間伐面積	ha/年	615 (R4[2022])	達成
動植物に関するイベントの年間実施回数	回	7 京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会のイベント 7 回	達成
自然に親しむ機会をできるだけ増やしている市民の割合 ※中間年に評価	%	-	-

●年間間伐面積

京都府の取りまとめが未済であることから令和4（2022）年度実績となっています。年間間伐面積は615haと目標を達成しているほか、近年で最も間伐面積が多くなっており、今後も森林の保全・活用に努めます。

●動植物に関するイベントの年間実施回数

本市が構成員となっている京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会において動植物に関する様々なイベントを実施しており、目標（6回以上）を達成しています。様々な体験を通して、参加者の自然環境に関する意識の向上につながっており、今後も自然環境の素晴らしさや尊さを感じていただくため、自然にふれ合う機会を提供していきます。

自然教室・講座	・中世城館とその歴史背景に関する講座 開催日：11月18日 参加人数：11名 ・持続可能な森林と人との関わりに関する講座 開催日：12月17日 参加人数：17名
森の巡る学び舎	・絵本専門士による絵本を通じた国定公園の紹介 開催回数：11回 参加人数：110人 ・草花を使ったアート・クラフト体験 開催回数：3回 参加人数：25人 ・地域の土を使った泥染体験 開催回数：1回 参加人数：5人
季節・企画展示	・季節ごとの展示 4～5月「かやぶき建築展」 6～7月「あゆ展」 8～9月「中世城館展」 10～12月「鹿展」 1～3月「いろり展」 - 企画展示として第1種特別地域展「八丁平展」
旬感掲示板	・毎月南丹市美山町と京都市各15ヶ所の定点撮影を実施し常時写真を展示。

基本目標4 資源循環

1) 今年度の主な取組概要

- ・資源循環において、新規事業はありませんでしたが、継続して事業・取組を進めています。
- ・基本方針1では、3Rに関する情報発信や食育に関する取組を継続して行っています。

2) 実施した事業一覧

●：継続事業・取組、◎新規事業・取組

課名	事業・取組名	基本方針1
環境課	3Rに関する意識向上（再掲）	●
健幸まちづくり課	第2次南丹市健康増進・食育推進計画進捗管理	●
合計		2

※課順に記載

3) 実施した事業の概要と貢献するSDGsのゴール

●：継続事業・取組、◎新規事業・取組

基本方針1 3Rの推進

● 3Rに関する意識向上（環境）（再掲）

区や自治会等の地元団体において回収された新聞紙、段ボール、雑誌、古布について、要綱に基づき報償金を交付しており、3Rの普及・促進につながっています。



● 第2次南丹市健康増進・食育推進計画進捗管理（健幸）

第2次南丹市健康増進・食育推進計画の推進及び進捗管理を行っており、年に1回把握する評価指標項目「学校給食1食あたり1人平均残菜量」では、小中学校での取り組みが進み、給食の残菜量は減少しています。



4) 数値目標の達成状況

3つの指標のうち、「3Rに関する情報の発信回数」については、集団回収事業や小型家電リサイクルに関する啓発を3回実施しており目標を達成していますが、「集団回収事業による資源の収集量」および「1人1日あたりのごみ排出量」については、未達成となっています。

数値指標名	単位	目標年度	基準年度	実績年度	
		R12 (2030)	R1 (2019)	R3 (2021)	R4 (2022)
集団回収事業による資源の収集量	t /年	400 以上	376	357	332
3 Rに関する情報の発信回数	回	3 以上	0	3 集団回収事業に関すること1回、 小型家電リサイクル法の認定事業者（リネット）に関すること2回	3 集団回収事業に関すること1回、 HP で小型家電のリサイクルに関する啓発1回、 出前講座で不法投棄（ポイ捨てごみ）に関する啓発1回
1人1日あたりのごみ排出量	g/日・人	600 以下	657 (H30[2018])	641	662

数値指標名	単位	実績年度	達成状況
		R5 (2023)	
集団回収事業による資源の収集量	t /年	280	未達成
3 Rに関する情報の発信回数	回	3 集団回収事業に関すること2回 (HP、お知らせ版)、リサイクルに関する啓発(HP)	達成
1人1日あたりのごみ排出量	g/日・人	670	未達成

●集団回収事業による資源の収集量

集団回収事業による資源の収集量については、区や自治会など地元団体が回収した新聞紙や段ボール、雑誌などについて、要綱に基づき報償金を交付する「集団回収事業」による収集量を対象としています。

集団回収事業による資源の収集量は、船井郡衛生管理組合において日常的に回収していることや、民間事業者における回収や回収ボックスの増加によるものが影響して

いると考えられ、未達成となっています。しかし集団回収を行う団体数に大きな変動はなく維持できているため、引き続き取組を支援していきます。

《参考 集団回収を行う団体数》

令和2（2020）年度：46団体

令和3（2021）年度：49団体

令和4（2022）年度：50団体

令和5（2023）年度：50団体

●3Rに関する情報の発信回数

積極的に3Rに関する情報を発信しており、目標（3回以上）を達成しています。積極的に情報を発信することで、市民の目にふれる機会が増え、意識の向上につながっているため、今後も3Rの普及に向けて各種媒体により情報を発信していきます。

お知らせ「なんたん」	・集団回収事業の実施案内
市HP	・集団回収事業の実施案内 ・リサイクルの日案内

●1人1日あたりのごみ排出量

1人1日あたりのごみの排出量については、リサイクルごみ回収量を除く市民生活から排出されるごみと事業所から排出されるごみを含んだ数値となります。

1人1日あたりのごみの排出量は人口の減少や事業所からの排出量増加などの影響で未達成となっており、さらにごみの排出量削減に向けて、リサイクル意識の向上や食品ロス削減、生ごみの堆肥化施策の推進について、情報発信などの対策を進めていきます。

基本目標5 地球環境

1) 今年度の主な取組概要

- ・地球環境において、新規事業はありませんでしたが、継続して事業・取組を進めています。
- ・基本方針1では、太陽光発電やバイオマスなど再エネの利活用に向けた支援や市内での省エネ対策などを継続して行っています。

2) 実施した事業一覧

●：継続事業・取組、◎新規事業・取組

課名	事業・取組名	基本方針1
環境課	薪・ペレットストーブの導入推進	●
	太陽光発電システムの導入推進	●
	地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）の施行	●
農業推進課	土づくり事業（再掲）	●
	八木農業関連施設管理費（再掲）	●
農山村振興課	間伐材出材奨励事業	●
	木質バイオマス燃料利用促進奨励事業	●
商工観光課	省エネ機器等導入支援事業補助金	◎
	美山ふれあい広場駐車場新技術舗装（ゼロセメント）工事事業	◎
合計		8

※課順に記載

3) 実施した事業の概要と貢献するSDGsのゴール

●：継続事業・取組、◎新規事業・取組

基本方針1 地球温暖化対策の推進

●薪・ペレットストーブの導入推進（環境）

薪・ペレットストーブ設置者に対し、要綱に基づき補助金を交付しており、バイオマスの利活用や脱炭素社会の実現につながっています。



●太陽光発電システムの導入推進（環境）

太陽光及び蓄電池設置者に対し、要綱に基づき補助金を交付しており、再生可能エネルギーの普及や脱炭素社会の実現につながっています。



●地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）の施行（環境）

地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）に基づき、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減に努めています。



●土づくり事業（農業）（再掲）

市内で生産された堆肥等を有効に活用した農産物の生産



に対して、JAを通じて補助金を交付しており、地域のバイオマスの利活用につながっています。	
●八木農業関連施設管理費（農業）（再掲） 八木バイオエコロジーセンターにおいて家畜糞尿の受け入れ処理から発電、堆肥・液肥の製造を行っており、地域のバイオマス利活用や脱炭素社会の実現につながっています。	  
●間伐材出材奨励事業（農山）（再掲） 間伐材を出材する所有者の負担軽減を目指して、補助金を交付しており、地域のバイオマスの利活用につながっています。	 
●木質バイオマス燃料利用促進奨励事業（農山）（再掲） 森林整備・搬出間伐を進めるため、新たに山土場等から木質バイオマス施設への搬出材の運搬に対する支援を行っており、地域のバイオマスの利活用につながっています。	  
◎省エネ機器等導入支援事業補助金（商工） 省エネ機器を導入する事業者に対し、要綱に基づき補助金を交付しており、事業所の省エネ機器の普及や脱炭素社会の実現につながっています。	 
◎美山ふれあい広場駐車場新技術舗装（ゼロセメント）工事事業（商工） 美山お祭り広場の敷地を駐車場として整備する際、セメントを使用しないコンクリート技術（CO₂ゼロコンクリート）を使用した舗装工事を実施しており、脱炭素社会の実現につながっています。	 

2) 数値目標の達成状況

中間年に評価を行う指標を除く2指標について、いずれも未達成となっていますが基準年度より良好な数値で推移しています。

数値指標名		単位	目標年度	基準年度	実績年度	
			R12 (2030)	R1 (2019)	R3 (2021)	R4 (2022)
薪ストーブ導入の補助 件数 (累計)		件 (累計)	210 以上	91 (H30[2018])	134	152
事務・事業における温室効果ガス排出量	環境基本計画	t-CO ₂ /年	6,284.5 以下	10,474.2 (H25[2013])	6,673.8	5,888.2
	事務・事業編 (改定後)	t-CO ₂ /年	5,237.0 以下	10,474.2 (H25[2013])	6,673.8	5,888.2
環境に配慮した住宅の 導入状況 ※中間年に評価		%	33.0 以上	28.1	-	-
クールビズやウォーム ビズを推奨している事 業者の割合 ※中間年に評価		%	55.0 以上	44.0	-	-

数値指標名		単位	実績年度	達成 状況
			R5 (2023)	
薪ストーブ導入の補助 件数 (累計)		件 (累計)	165	未達成 (順調に 増加)
事務・事業における温室効果ガス排出量	環境基本計画	t-CO ₂ /年	6,920	未達成
	事務・事業編 (改定後)	t-CO ₂ /年	6,920	未達成

●薪ストーブ導入の補助件数（累計）

薪ストーブ導入の補助件数については、薪・ペレットストーブ設置者に対し、要綱に基づき補助金を交付する「薪ストーブ及び木質ペレットストーブ購入助成事業」による導入件数を対象としています。令和5（2023）年度の補助件数は13件と昨年度よりは減ったものの順調に増加しており、脱炭素社会の実現に向けて引き続き導入を支援していきます。

《参考 薪ストーブ導入の補助件数（年間）》

令和2（2020）年度：10件

令和3（2021）年度：19件

令和4（2022）年度：18件

令和5（2023）年度：13件

●事務・事業における温室効果ガス排出量

市の事務・事業における温室効果ガス排出量は、水道施設などで電気の使用量が増加したこと、電気の排出係数の増加などにより未達成となっています。今後も目標達成に向けて徹底した省エネ対策や再エネの導入などの対策を進めていきます。

TOPIC 今後の事業・取組予定

＜再エネ・省エネ設備の導入に関すること＞

脱炭素社会の構築に向け、環境省の地域脱炭素重点対策加速化事業補助金を活用し、公共施設への再エネ設備の導入をはじめ、市民や事業者への再エネ・省エネ設備の導入を推進します。

＜バイオマス活用に関すること＞

八木バイオエコロジーセンターは運用開始から25年が経過し、施設の老朽化やランニングコストの増大などの課題を抱えています。そのため、令和6年度に基本設計、令和7～8年度に施設の機能強化を図り、質の高い消化液や堆肥の生産や消化液の液肥としての利用拡大を進める予定です。



3. 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの概要

目指す環境像を実現するため、5つの基本目標に基づいた施策を進めますが、この中で短期的・集中的に進める取組を重点プロジェクトとして位置づけています。

重点プロジェクトでは、これまで進めてきた環境関連の各種取組や地域環境資源、人材などをベースに、取組のさらなる拡大・充実を目指します。

なお、重点プロジェクトは以下の視点に注目し、第2次計画の中間見直しである概ね5年以内を目安に、一定の成果をあげることを目指します。



(2) なんとん環境の人づくりプロジェクト

1) プロジェクトの実施状況

取り組む項目	推進状況
「小中学生 環境・まちづくり会議」「南丹市環境パートナーシップ会議」の運営・結果の反映	・毎年市内小中学生と市長や議長が環境やまちづくりについて語り合う会議を設けており、今年度は、令和5(2023)年8月24日に市内の小中学生11名と市長・議長が将来の南丹市政で大切にしてほしいことについて意見交換を行いました。 ・南丹市環境パートナーシップ会議を設立し、10回※の会議を開催しています。会議では、今後に向けた取り組みについて活発な議論が進められています。 
市の公式 LINE や防災無線、南丹テレビなど様々な媒体を通じて環境の情報の発信	・SDGsに関連する環境項目について、公式LINEや市HP、チラシ、お知らせ版などを活用して3Rやエネルギーに関する情報等を発信し、市民への周知を図っています。 ・また、市のホームページやお知らせなんとんなどで、河川等水質検査の結果や野外焼却防止・水洗化の啓発、国定公園地域の魅力発信などを行っています。 

●南丹市環境パートナーシップ会議の詳細

	実施時期	参加者	会議の概要
1回	7月6日	4名	・啓発活動について
2回	8月3日	4名	・啓発活動について
3回	9月1日	5名	・啓発活動について
4回	9月21日	3名	・啓発活動について
5回	10月20日	5名	・啓発活動について
6回	11月1日	5名	・啓発活動について
7回	11月22日	2名	・啓発活動について
8回	12月22日	4名	・啓発活動について
9回	2月16日	4名	・啓発活動について
10回	3月27日	4名	・啓発活動について

2) 令和6（2024）年度以降の予定

- ・「南丹市環境パートナーシップ会議」については、今後会議を重ね、施策の実現に取り組めます。
- ・南丹市環境審議会の委員や環境関連団体を講師とした環境に関する出前講座等の枠組みを検討していきます。
- ・市の公式ラインや南丹テレビなどを活用した環境情報の発信を行います。

(3) まるごと体験・学習ツーリズムプロジェクト

1) プロジェクトの実施状況

取り組む項目	推進状況
地域環境資源をつなげた回遊型ツアーの企画や中・長期滞在型の観光・ツーリズムの企画・運営支援	・「南丹市まちづくり活動交付金」により大学や市民団体が行う地域環境資源を活用したツアーやツーリズムなどの企画・運営を支援しています。 ・京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会の運営を通じて京都丹波高原国定公園の様々な魅力を発信しており、観光客の誘致や国定公園の利用などにつながっています。 
木質バイオマスや家畜排せつ物を活用した堆肥・液肥など、バイオマスの利用・普及の推進	・八木バイオエコロジーセンターにおいて家畜糞尿の受け入れ処理からの発電、堆肥・液肥の製造などバイオマスの活用に向けた活動を進めています。 ・土づくり事業において、市内で生産された堆肥等を有効に活用した農産物の生産を進めています。 ・薪・ペレットストーブ設置者に対し、要綱に基づき補助金を交付しており、木質バイオマスの利用・普及につながっています。 
公共施設などにおける再生可能エネルギーの利用検討	・太陽光発電施設を八木中学校や南丹市役所美山支所、八木防災センター、日吉町生涯学習センターなどに導入しているほか、施設の建築、建て替えの際は太陽光発電施設の導入を検討しています。 
バイオマス事業をテーマとした環境学習や観光振興など、本市ならではの体験プログラムの企画・運営支援	・バイオマス事業をテーマとした環境学習や観光振興などはできていない状況です。

2) 令和6（2024）年度以降の予定

- ・引き続き「南丹市まちづくり活動交付金」により市民団体が行う地域環境資源を活用したツアーやツーリズムなどの企画・運営支援を行う予定です。
- ・また、例年同様家畜排せつ物由来の堆肥・液肥の活用や薪・ペレットストーブの利用・普及を進める予定です。
- ・施設の建築・建て替えの際は、太陽光発電システムなどの導入を検討します。
- ・八木バイオエコロジーセンターや土づくり事業などを活用した環境学習やツーリズムの実施に向けた仕組みづくりを行う予定です。
- ・公共施設において、市内の資源を活用した木質ボイラーの導入を進めます。

4. 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

(1) 削減目標の達成状況

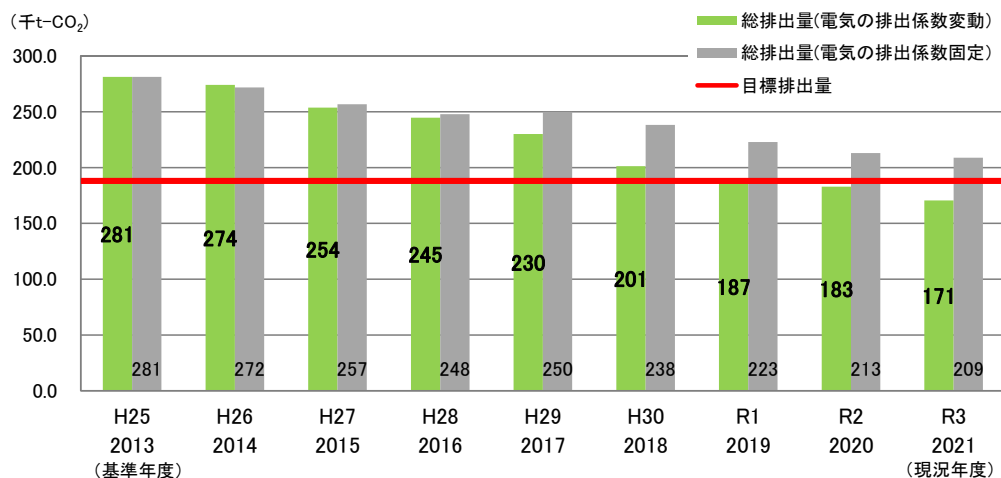
ここでは、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく市域における温室効果ガス排出状況と削減目標の達成状況について示します。

なお、温室効果ガス総排出量については、排出量を算出する際に必要となる統計データの発表時期の関係から、最新値は令和2（2020）年度となっています。

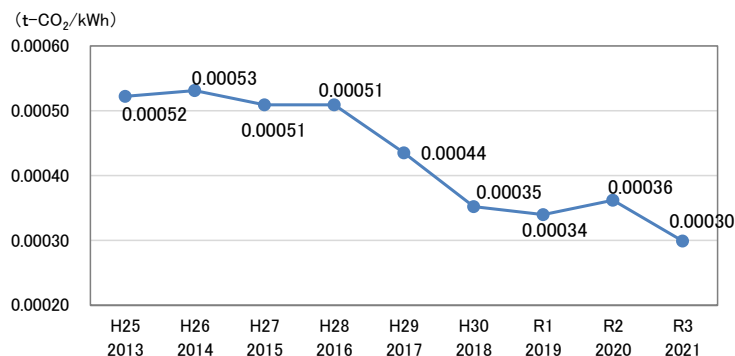
1) 温室効果ガス総排出量

令和3（2021）年度の温室効果ガス総排出量は、170.7千t-CO₂となっており、目標排出量（188.4千t-CO₂）を下回る結果となりました。

これは、市民や事業者の間で省エネ行動や再エネ設備の導入が普及していること、平成30（2018）年度以降暖冬が続く多くの部門でエネルギー消費量が減少したこと、また消費エネルギーで高い割合を占める電気について、電気の排出係数（電気1kWh使用に伴い排出される二酸化炭素排出量）が基準年度と比較して減少していることなど多様な要因が影響していると考えられます。



【温室効果ガス総排出量の推移】



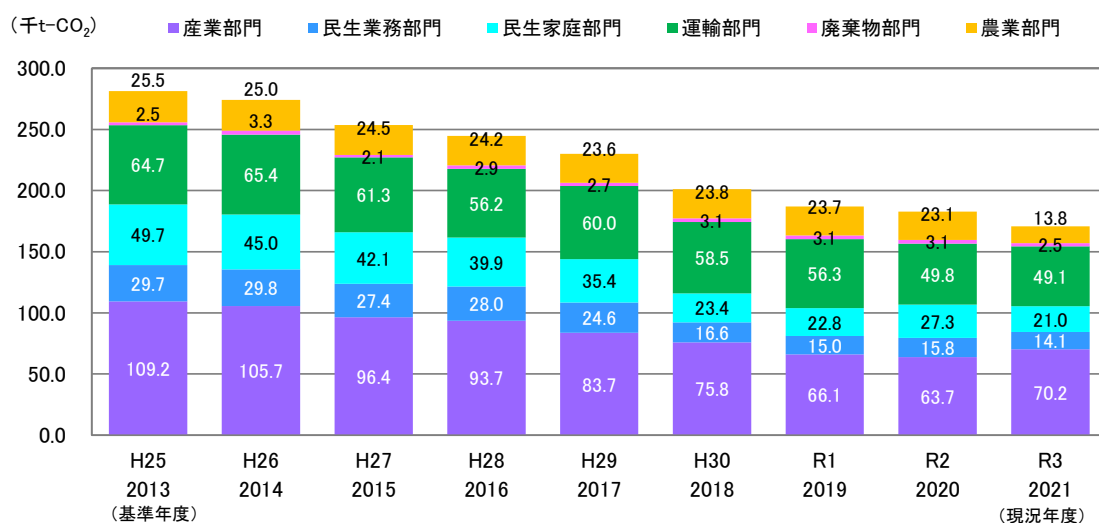
【(参考) 電気の排出係数の推移】

2) 部門別温室効果ガス排出量

令和3（2021）年度の温室効果ガス排出量について部門別にみると、産業部門が70.2千t-CO₂で最も多く、次いで運輸部門が49.1千t-CO₂となっています。

令和2（2020）年度と比べると、産業部門以外の部門の排出量は減少しています。産業部門の排出量が増加した要因として、新型コロナウイルス感染症による事業活動の自粛の影響が少なくなったことなどが考えられます。

令和3（2021）年度の温室効果ガス排出量について部門別の目標値をみると、民生家庭部門と運輸部門、廃棄物・農業部門、総排出量は目標値を達成していますが、今後も引き続き温室効果ガス削減に向けた取組を進めていくことが重要です。



	H25(2013) (基準年度)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3(2021) (現況年度)	令和12年度 (目標値)
産業部門	109.1	107.5	96.4	93.7	83.7	75.8	66.1	63.7	70.2	64.9
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	99	88	86	77	69	61	58	64	59
民生業務部門	32.4	32.4	27.4	28.0	24.6	16.6	15.0	15.8	14.1	13.4
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	100	85	86	76	51	46	49	44	41
民生家庭部門	46.3	45.1	42.1	39.9	35.4	23.4	22.8	27.3	21.0	24.0
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	97	91	86	77	51	49	59	45	52
運輸部門	64.7	65.4	61.3	56.2	60.0	58.5	56.3	49.8	49.1	61.8
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	101	95	87	93	90	87	77	76	95
廃棄物・農業部門	28.0	28.3	26.5	27.0	26.3	26.9	26.8	26.2	16.3	24.3
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	101	109	111	108	111	110	108	58	100
総排出量	280.5	278.6	253.7	244.7	230.1	201.2	187.0	182.8	170.7	188.4
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	99	90	87	82	72	67	65	61	67

【部門別温室効果ガス排出量の推移】

参考資料 再生可能エネルギーの導入状況

ここでは、脱炭素社会の実現に向けて、市が行っている太陽光発電や薪ストーブに関する補助実績や、FIT（固定価格買取制度）の実績などを紹介します。

●薪ストーブ及び木質ペレット購入助成事業

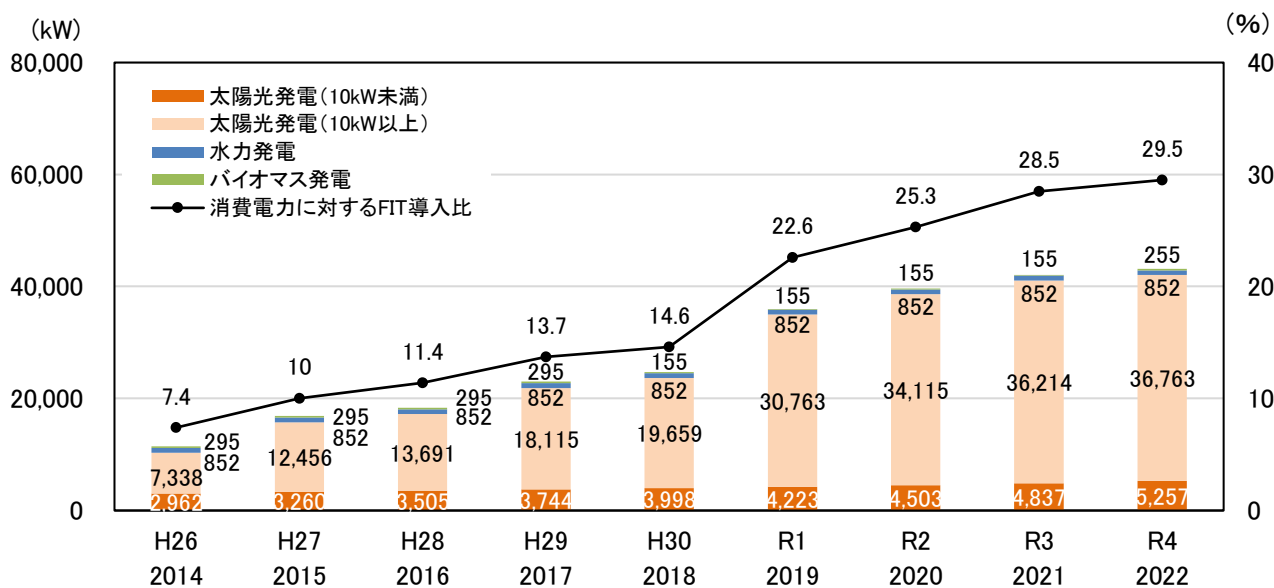
内容	地球温暖化防止を推進に向けて、薪ストーブおよび木質ペレットストーブ購入にかかる費用を助成
対象	薪ストーブ、木質ペレットストーブ
実績	令和元（2019）年度：14件 令和2（2020）年度：10件 令和3（2021）年度：19件 令和4（2022）年度：18件 令和5（2023）年度：13件

●南丹市住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金

内容	地球温暖化防止を推進するとともに、災害などによる停電時でも対応できる自立型再生可能エネルギーの普及を図るため、太陽光発電設備と蓄電設備を同時に設置した市民を対象に補助金を助成
対象	<対象者> ・自らが居住する住宅に住宅用太陽光発電設備と住宅用蓄電設備を同時に設置し、電力会社と電力需給契約を締結した者。 ・住宅用太陽光発電設備と住宅用蓄電設備が設置された新築住宅を自らが居住するために購入し、電力会社と電力需給契約を締結した者。 <対象設備> ・住宅用太陽光発電設備 住宅の屋根などへの設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、公称最大出力の合計値が2kW以上のもの ・住宅用蓄電設備 蓄電容量が1kWh以上のもの
実績	令和元（2019）年度：15件 令和2（2020）年度：26件 令和3（2021）年度：20件 令和4（2022）年度：24件 令和5（2023）年度：27件

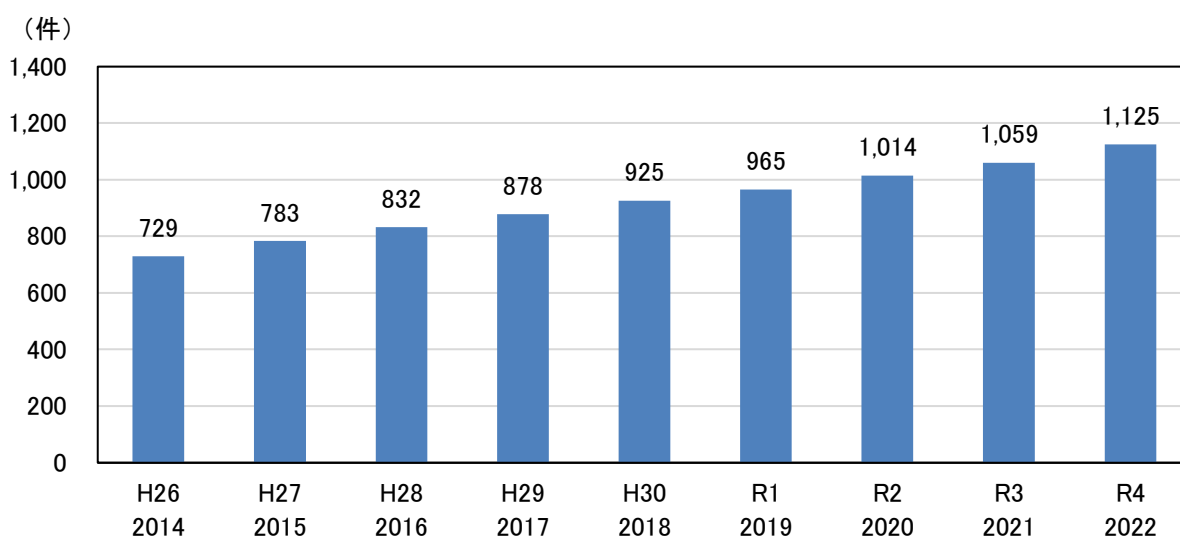
●FIT（固定価格買取制度）に基づく再エネの導入状況

<再生可能エネルギー種別の設備容量の推移>



出典：自治体排出量カルテ（環境省）

<住宅用太陽光発電（10kW未満）設備の導入件数累積の推移>



出典：自治体排出量カルテ（環境省）